

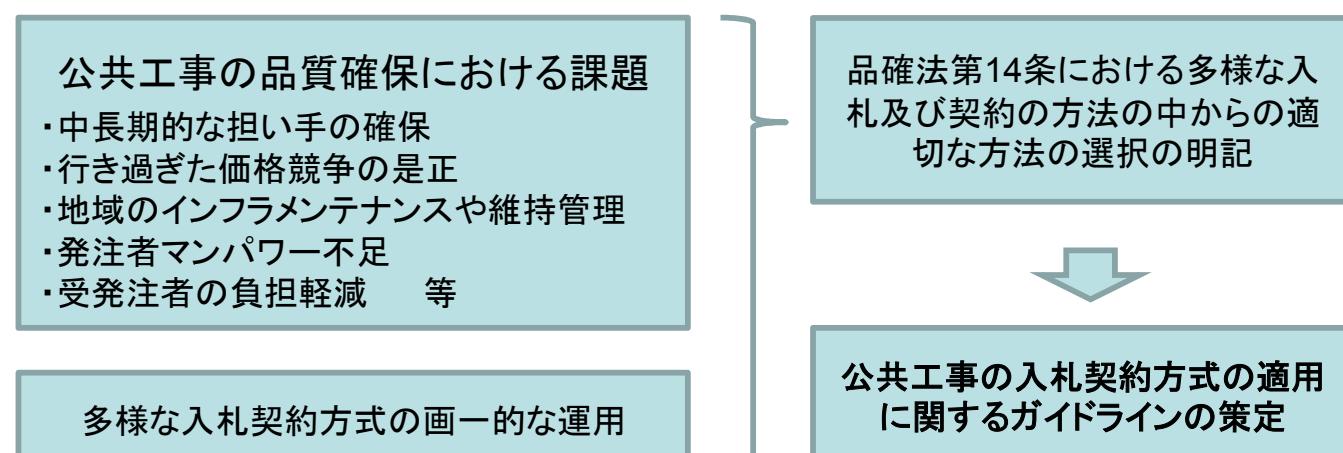
公共工事の入札契約方式の適用 に関するガイドライン

国土交通省HP ガイドライン掲載URL
(<http://www.mlit.go.jp/tec/nyuusatsukeiyakugaido.html>)



1. ガイドラインの位置付け

- ・現在、中長期的な担い手の確保、行き過ぎた価格競争のは是正、地域のインフラメンテナンスや維持管理、発注者マンパワー不足、受発注者の負担軽減等の課題が顕在化しているなかで、多様な入札契約方式の中から最も適切な入札契約方式が選択されることが必要。
- ・一方で、公共工事において適用される入札契約制度は多様であり、入札方式や契約方式など様々な組合せがあるが、その運用が画一的となっている状況。
- ・品確法の第十四条において、新たに「発注者は、入札及び契約の方法の決定に当たっては、その発注に係る公共工事の性格、地域の実情等に応じ、この節に定める方式その他の多様な方法の中から適切な方法を選択し、又はこれらの組合せによることができる」ことが明記。
- ・改正法の基本理念の実現に資するため、多様な入札契約方式の導入・活用が図られるよう本ガイドラインを策定。
- ・本ガイドラインは、ガイドライン策定時点における各入札契約方式の活用状況等を踏まえたものであり、各入札契約方式の活用状況や社会情勢の変化等に合わせて、適宜見直しを図る。



2. ガイドラインの構成

- ・ガイドラインは、本編と事例編の2編から構成される。
- ・本編は、入札契約方式の選択にあたっての時期、その全体像、考慮事項など入札契約方式の選択に当たっての基本的な考え方を解説。
- ・事例編は、各方式の活用事例について、適用の背景、適用により得られた効果から検索できるように整理した上で、事例を紹介。

【本編】

I. ガイドラインの位置付け	
II. 入札契約方式の選択に当たっての基本的な考え方	
2.1 事業プロセスにおける入札契約方式の選択時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 入札契約方式の選択時期 ● 発注者の経験と体制 ● 入札契約方式の全体像 ● 入札契約方式選択に考慮する事項
2.2 発注者における発注経験と体制	
2.3 調査及び設計業務の調達	
2.4 工事の調達	
III. 入札契約方式の概要及び選択の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ● 各入札契約方式について方式の概要、特徴、適用に当たっての留意点、適用事例 <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約方式 ・ 競争参加者の設定方法 ・ 落札者の選定方法 ・ 支払い方式
3.1 契約方式	
3.2 競争参加者の設定方法	
3.3 落札者の選定方法	
3.4 支払い方式	

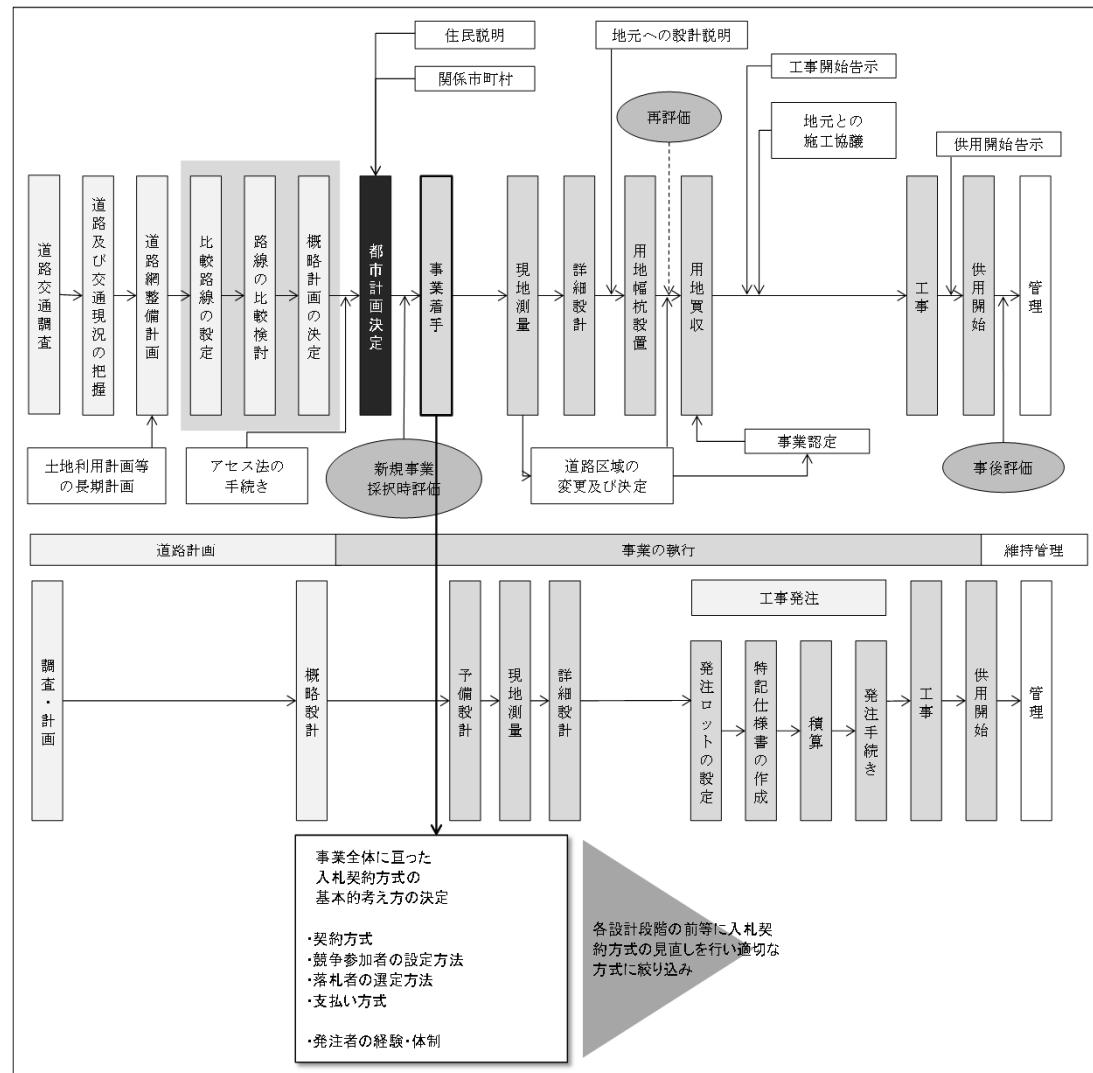
【事例編】

IV. 入札契約方式ごとの事例と適用の背景	<ul style="list-style-type: none"> ● 入札契約方式ごとの事例と適用の背景として、全14方式、24事例について整理
V. 入札契約方式ごとの事例と適用により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 入札契約方式ごとの事例と適用により得られた効果として、全14方式、24事例について整理
VI. 多様な入札契約方式の活用事例	
6.1 各入札契約方式の活用事例	
6.2 工事品質確保とその担い手の育成・確保に資する入札契約方式の活用事例	<ul style="list-style-type: none"> ● 各入札契約方式の活用事例として、全12方式、21事例について整理 ● 工事の品質確保とその担い手の育成・確保に資する入札契約方式の活用の事例として、全10方式、13事例について整理
VII. 参考資料	
7.1 参考資料一覧	
7.2 国土交通省における相談窓口	

- ・ガイドラインでは、**事業の開始から終了まで**に行われる調査・設計や工事の調達に関する入札契約方式の選択に関して、工事に関する事項を中心にその基本的な考え方等を示している。

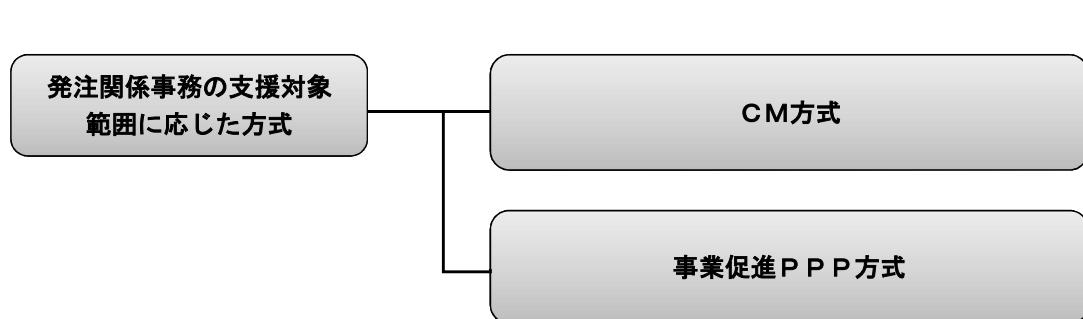
- ・事業プロセスの中で、入札契約方式(契約方式、競争参加者の設定方法、落札者の選定方法、支払い方式)について、**事業の開始段階から調査・設計や工事の調達にどのような方式を適用するのがよいか**を考えることが望ましいという点を記載。

- ・一度選択した入札契約方式に関して、**設計段階、工事発注手続等の各段階で、適宜、適用する入札契約方式の見直しを行う必要があることを記載。**



4. 発注者における発注経験と体制【本編 II. 2.2】

- ・入札契約方式の選択に際しては、選択した契約方式に応じて、発注者が施工者からの技術提案の妥当性等を審査・評価する必要等があることから、**発注者のこれまでの発注経験や体制も考慮して選択することを記載。**
- ・さらに、**発注者のこれまでの発注経験や体制について、事業を実施する上での課題等と合わせて検討し、必要に応じて発注者を支援する方式(CM方式、事業促進PPP方式等)の活用も考えることを記載。**

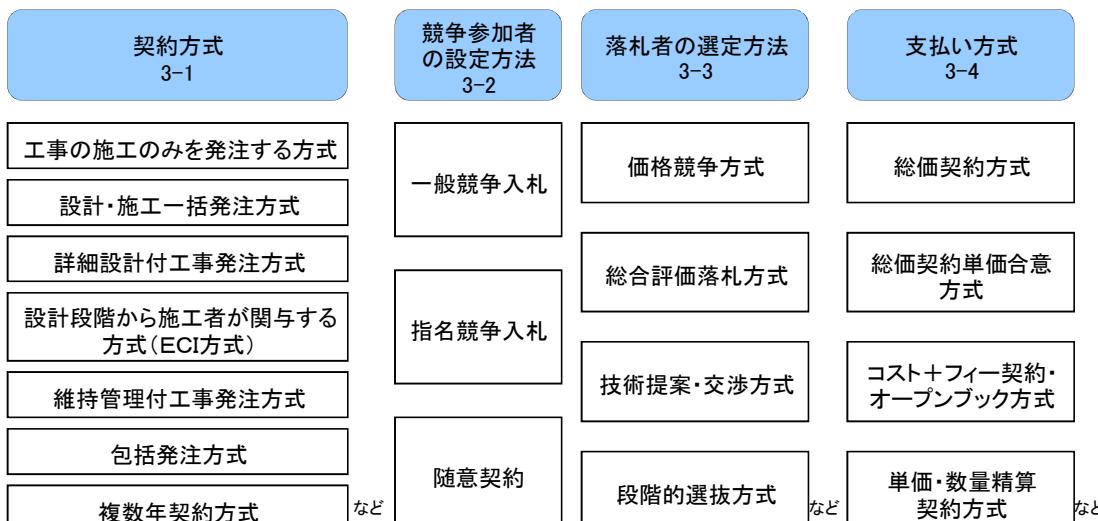


CM方式	事業促進PPP方式
対象事業のうち工事監督業務等に係る発注関係事務の一部又は全部を民間に委託する方式	調査及び設計段階から発注関係事務の一部を民間に委託する方式(事業促進を図るため、官民双方の技術者が有する多様な知識・豊富な経験の融合により、調査及び設計段階から効率的なマネジメントを行う方式)

- ・調査及び計画業務の調達及び工事の調達において活用される入札契約方式は、「**契約方式**」、「**競争参加者の設定方法**」、「**落札者の選定方法**」、「**支払い方式**」で構成されることを記載。
- ・工事の調達では、契約方式、競争参加者の設定方法、落札者の選定方法、支払い方式が下図のように整理され、方式毎にそれぞれの技術力や発注体制を踏まえつつ、**工事の性格や地域の実情等に応じて、適切な方式を選択し、組み合わせて適用すること**を記載。

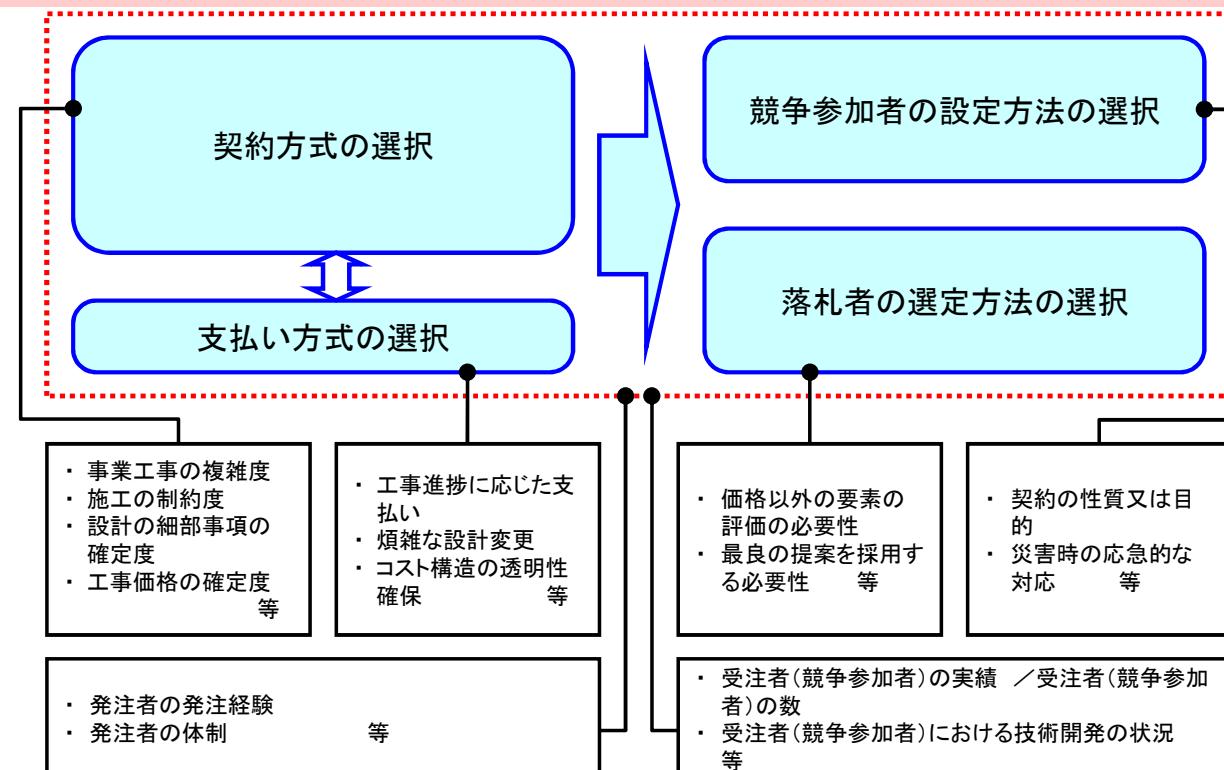
方式・方法	定義
契約方式	契約の対象とする業務及び施工の範囲の設定方法
競争参加者の設定方法	契約の相手方を選定する際の候補とする者の範囲の設定方法
落札者の選定方法	契約の相手方の候補とした者から、契約の相手方とする者を選定する方法
支払い方式	業務及び施工の対価を支払う方法

【工事調達の例】



6. 入札契約方式の選択時に考慮する事項【本編 II. 2.4】

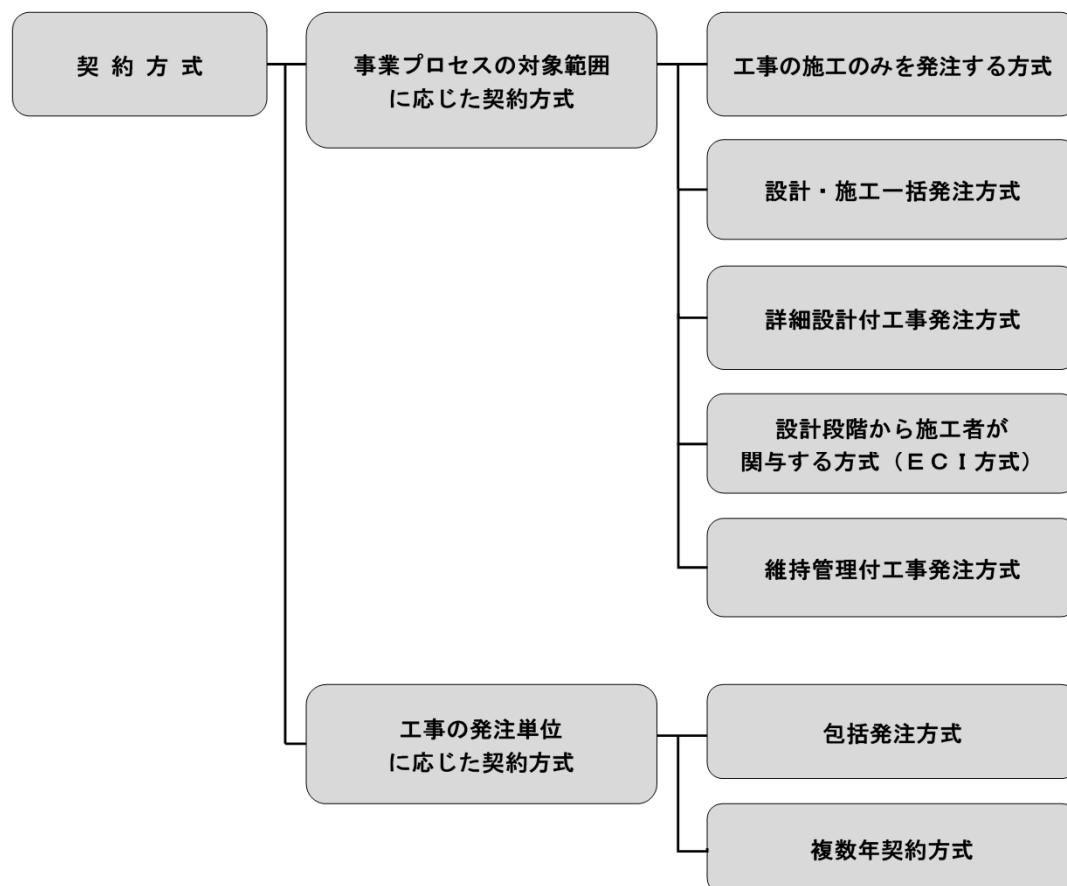
- ・入札契約方式の選択において発注者は、事業・工事の特性や地域の実情等を含めて種々の事項を考慮し、契約方式、支払い方式、競争参加者の設定方法、落札者の選定方法の最も適切な組合せを選定することが重要。
- ・入札契約方式の選択は大きくは2段階で実施することを記載。
- ・まず、業務及び施工の範囲を設定する中で契約方式を検討・選択し、選択した契約方式の支払いに関する条件を設定する中で支払い方式を合わせて検討・選択することを記載。
- ・次に、選択した契約方式に適した契約の相手方を決定するための方法(競争参加者の設定方法、落札者の選定方法)を検討・選択することを記載。
- ・入札契約方式の選択にあたっては、発注者の経験や体制及び受注者の状況を考慮すること、必要に応じて外部からの発注者支援の活用も考慮することを記載。



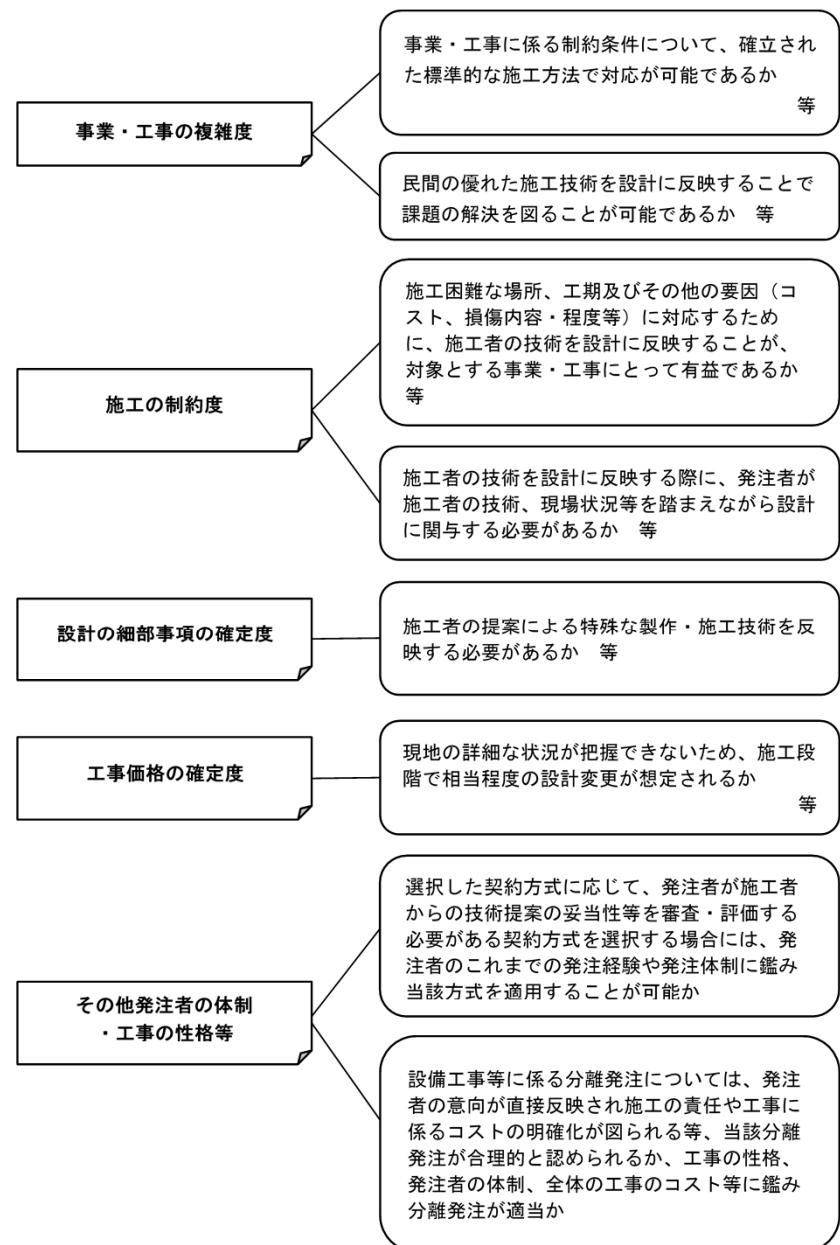
7. 入札契約方式の概要及び選択の考え方【本編 III. 3.1–3.4】

- ・入札契約方式(契約方式、競争参加者の設定方法、落札者の選定方法、支払い方式)の主な分類を記載。
- ・選択に当たっての考慮事項を記載。

【工事調達の契約方式の例】



【選択に当たっての考慮事項(工事調達の契約方式の例)】



8. 方式の概要【本編 III. 3.1–3.4】

・入札契約方式(契約方式、競争参加者の設定方法、落札者の選定方法、支払い方式)の各方式について、方式の概要、方式の特徴、適用にあたっての留意点、及び必要に応じて適用事例を記載。

【契約方式の中の設計・施工一括発注方式、詳細設計付工事発注方式の例】

設計・施工一括発注方式、詳細設計付工事発注方式

方式の概要

「設計・施工一括発注方式」とは、構造物の構造形式や主要諸元も含めた設計を、施工と一緒に発注する方式である。

この方式では、発注に当たり、対象とする構造物に関して発注者が求める機能・性能及び施工上の制約等を契約の条件として提示した上で発注することとなる。

構造物の構造形式や主要諸元を含めて、当該工事の受注者による提案・設計が可能となり、例えば、橋梁工事においては、コンクリート橋とするか鋼橋とするかも含めて、当該工事の受注者が提案し、発注者が決定することも可能となる。

この方式は、事業プロセスのうち、構造物の構造形式や主要諸元の検討・決定を行う設計段階（下図の例では予備設計段階）における適用となる。

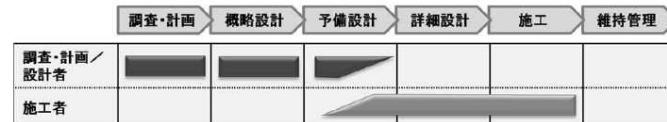


図 3-4 設計・施工一括発注方式の適用段階（イメージ）

「詳細設計付工事発注方式」とは、構造物の構造形式や主要諸元、構造一般図等を確定した上で、施工のために必要な詳細設計（仮設を含む）を施工と一緒に発注する方式である。

発注に際しては、予備設計等を通じて確定した種々の条件を詳細設計を実施するまでの条件として提示した上で発注することとなる。

この方式は、事業プロセスのうち、構造物の製作・施工を行うための設計を行う段階（下図の例では詳細設計段階）における適用となる。



図 3-5 詳細設計付工事発注方式の適用段階（イメージ）

方式の特徴

(1) 特徴

▶ 施工者のノウハウを反映した現場条件に適した設計や、施工者の固有技術を活用した合理的な設計を図る方式である。

(2) 効果等

▶ 設計と施工（製作も含む）を一元化することにより、施工者のノウハウを反映した現場条件に適した設計、施工者の固有技術を活用した合理的な設計が可能となる。

▶ 設計と施工を分離して発注した場合に比べて発注業務が軽減される可能性がある。

▶ 設計時より施工を見据えた品質管理が可能となるとともに、施工者の得意とする技術の活用により、より優れた品質の確保につながる技術導入の促進が期待される。

▶ 設計の全部又は一部と施工を同一の者が実施するため、当該設計と施工に関する責任の所在を一元化できる。

適用に当たっての留意点

▶ 設計と施工を分離して発注した場合と比べて、設計者の視点や発注者におけるチェック機能が働きにくく、施工者の視点に偏った設計となる可能性がある点に留意する。

▶ 契約時に受発注者間で具体的な設計・施工条件の共有及び明確な責任分担がない場合、受発注者間で必要な契約変更ができないおそれがある点や、発注者のコストに対する負担意識がなくなり、受注者側に過度な負担が生じることがある点に留意する。

▶ 発注者側が、設計施工を「丸投げ」してしまうと、本来発注者が負うべきコストや工事完成物の品質に対する責任が果たせなくなる点に留意する。

▶ 提案された技術を対象構造物に適用することについて、発注者が審査・評価を行い、確実性や成立性等を判断する必要がある点に留意する。

【設計・施工一括発注方式及び詳細設計付工事発注方式の適用により 考えらえるメリット・デメリット】

【メリット】

○効率的・合理的な設計・施工の実施

・設計と製作・施工（以下「施工」という）を一元化することにより、施工者のノウハウを反映した現場条件に適した設計、施工者の固有技術を活用した合理的な設計が可能となる。

・設計と施工を分離して発注した場合に比べて発注業務が軽減されるとともに、設計段階から施工の準備が可能となる。

○工事品質の一層の向上

・設計時より施工を見据えた品質管理が可能となるとともに施工者の得意とする技術の活用により、より良い品質が確保される技術の導入が促進される。

・技術と価格の総合的な人札競争により、設計と施工を分離して発注した場合に比べて、施工者の固有技術を活用した合理的な設計が可能となる。

9. 事例の整理【事例編 IV. - V.】

・方式を選択した際の背景(事業・工事の制約条件について、確立された標準的施工方法では対応できないと考えられる等)から、その背景の下で選択された方式がどの方式であるかを確認することができるよう整理。

<契約方式ごとの事例と適用の背景>

このような背景を持った事例では、3種類の契約方式が活用されている。

契約方式	設計・施工一括発注方式	詳細設計付工事発注方式	与設計段階から施工者が関わる方式	維持管理付工事発注方式	複数年契約方式
事例No.	No.4 P124	No.5 P132	No.6 P146	No.7 P154	No.8 P164
ページ	P124	P132	P146	P154	P164
					P172
					P178
					P188
					P198

契約方式

<契約方式ごとの事例と適用による効果>

この設計・施工一括発注方式の事例では4種類の効果が得られている。

契約方式	設計・施工一括発注方式	詳細設計付工事発注方式	与設計段階から施工者が関わる方式	維持管理付工事発注方式	複数年契約方式
事例No.	No.4 P124	No.5 P132	No.6 P146	No.7 P154	No.8 P164
ページ	P124	P132	P146	P154	P172
					P178
					P188
					P198

契約方式

適用の背景

事業種度の範囲	事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる
施工の制約度	事業・工事の課題について、民間の優れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
設計計画の範囲	施工困難な場所に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが、当該事業・工事に有利と考えられる
品質の範囲	早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる
発注者の範囲	コストを縮減するためには、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる
既存構造物の範囲	既存構造物の損傷内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる
発注者の範囲	発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
地元住民の範囲	対象構造物の細部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
の工事実績の範囲	現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定される
維持管理における課題	地域において、社会資本の維持管理の担い手不足に対応する必要がある
維持管理における課題	施工段階ではじめて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある
維持管理における課題	維持管理を念頭においている設計・施工(製造)の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある

※上記は、一般的な「工事の施工のみを発注する方式」以外の事例について、適用の背景を整理したものである。

適用の効果

時間	工事の早期完成・工期の短縮
コスト	手続期間の短縮
品質	工事コストの縮減
発注者の体制	工事コスト以外のコスト縮減(ライフサイクルコストの縮減等)
対外調整	工事目的物の機能・性能向上(耐久性、使用性等)
工事調達	維持管理性の向上(維持管理のしやすさ、不具合への迅速な対応等)

この事例集の設計・施工一括発注方式は、全体で4種類の適用の背景の基に方式の活用がなされている。

※上記は、一般的な「工事の施工のみを発注する方式」以外の事例について、適用による効果を整理したものである。

10. 事例の示し方【事例編 VI. 6.1–6.2】

・各事例は、それぞれの事例で選択された入札契約方式、調達の内容、手続の概要、当該方式が選択された背景と効果がわかるように、とりまとめており、各事例の入札説明書、特記仕様書の抜粋も掲載。

■設計・施工一括発注方式		【事例 No.4】														
入札契約方式																
契約																
■設計・施工一括 <input type="checkbox"/> 詳細設計付工事 <input type="checkbox"/> 設計段階から施工者が関与（ECI） <input type="checkbox"/> 維持管理付工事 <input type="checkbox"/> 包括 <input type="checkbox"/> 複数年																
競争参加者設定																
■一般競争 <input type="checkbox"/> 指名競争 <input type="checkbox"/> 隨意契約																
落札者選定																
□価格競争 <input type="checkbox"/> 総合評価 <input type="checkbox"/> 技術提案・交渉 <input type="checkbox"/> 段階的選抜																
支払い																
□総価格 <input type="checkbox"/> 総価格契約単価合意 <input type="checkbox"/> コストプラスフィー・オープンブック																
調達の内容																
発注機関		国土交通省 関東地方整備局	工期（当初）													
Tel	048-600-1332	e-mail	hinkaku@ktr.mlit.go.jp													
工事名		さみみ縦貫川尻トンネル工事	工事場所													
神奈川県 相模原市 城山町坂山																
【工事内容】																
実施設計 設計延長 L= 417m トンネル T.L.=417m 坂門工1式 工事内容 上り延長 L= 417m トンネル上 T.L. 417m 坂門工1式																
【工事種別】 一般土木工事																
工事概要図																
<p>【平面図・縦断図】</p>																
手続の概要																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>手続期間</th> <th>30日</th> <th>確認申請提出</th> <th>競争参加資格</th> <th>14日</th> <th>確認結果通知</th> <th>競争参加資格の通知</th> <th>19日</th> <th>技術提案の提出</th> <th>80日</th> <th>入札</th> <th>7日</th> <th>契約</th> </tr> </thead> </table>				手続期間	30日	確認申請提出	競争参加資格	14日	確認結果通知	競争参加資格の通知	19日	技術提案の提出	80日	入札	7日	契約
手続期間	30日	確認申請提出	競争参加資格	14日	確認結果通知	競争参加資格の通知	19日	技術提案の提出	80日	入札	7日	契約				
落札者の決定方法																
以下の項目に対して技術提案を求め、提案に関する技術評価点と入札価格から評価値を算定（評価値（技術評価点）／（入札価格））し、評価値の最も高い者を契約の相手方として選定している。 <技術提案を求めたテーマ> ①現場敷工期間の短縮（配点：20点） ②周辺住民の生活環境を考慮した施工計画の実現性（配点：20点） ③支障物件の防護及び現状の交差道路の安全に配慮した施工計画の実現性（配点：10点）																

適用の背景	
事業・工事の複雑度	<ul style="list-style-type: none"> ■事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる □事業・工事の課題について、民間の慣れた施工技術を設計に反映する必要があると考えられる
施工の割約度	<ul style="list-style-type: none"> ■早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる □コストを縮減するために、施工者の技術を設計に反映することが有利であると考えられる
設計部の確定度	<ul style="list-style-type: none"> □既存構造物の構造内容・程度に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利と考えられる □発注者が施工者の技術・現状状況等を踏まえながら設計に関与することが、当該事業・工事に有利と考えられる
工事価格の確定度	<ul style="list-style-type: none"> □对象構造物の箇部に施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要がある
発注者の体制	<ul style="list-style-type: none"> □事業を実施する上で、発注者の体制及び発注経験（実績）が充分でないことが想定される
維持管理上の課題	<ul style="list-style-type: none"> □地域において、社会資本の維持管理の粗い手不足に対応する必要がある □施工段階で初めて損傷状況が把握でき、補修設計の修正等が多くなることに対応する必要がある □維持管理会社に委託した設計・施工（製造）の実施や、引渡後の不具合発生への迅速な対応を図る必要がある
上記の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ■事業・工事の制約条件について、確立された標準的な施工方法では対応できないと考えられる <ul style="list-style-type: none"> 上り坡が小さく、従来の一般的な技術では発注方式によらざるを得ない状況であったが、対象区間には生活道路が複数横断し第一種低層住居専用地域であることから、施工に伴う生活道路の分断・騒音・振動等が大きな懸念事項であった。 ■早期の工事完成や工期の短縮に対応するために、施工者の技術を設計に反映することが有利である <ul style="list-style-type: none"> 適用判断時期においては、標準的な施工方法であるトンネル区間の開削によるボックスカルバート法を想定していた。
適用による効果	
時間	<ul style="list-style-type: none"> ■工事の早期完成・工期の短縮 □手続期間の短縮
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ■工事コストの縮減 □工事コスト以外のコスト縮減（ライフサイクルコストの縮減等）
品質	<ul style="list-style-type: none"> ■工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） □維持管理目的の向上（維持管理のし易さ、不具合への迅速な対応等）
発注者の体制	<ul style="list-style-type: none"> ■施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等） □職員不足（人員、経験等）への対応 □発注者職員の技術力向上への寄与 □発注業務の負担軽減
対外調整	<ul style="list-style-type: none"> □事業の工区間、関係機関との調整・協議の円滑化 □地元住民との調整・協議の円滑化
工事調達	<ul style="list-style-type: none"> □標準的な施工方法では実施できない工事への対応 □民間のノハハワの活用 □発注者側の責任分担の明確化 □設計変更の円滑化 □部分払いの円滑化 □不良不確実の排除 □地域における防災・減災、社会資本の維持管理を担う企業の確保 □若手や女性などの技術者の雇用の促進
上記の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ■工事の早期完成・工期の短縮 <ul style="list-style-type: none"> 施工者が有する工法と大型複合アーチ断面の採用、セグメントの工夫により、工期短縮を図ることが可能となった。 工期は当初想定していた工期の 50 %程度となった。 ■工事コストの縮減 <ul style="list-style-type: none"> 施工者が有する工法により、シールド機での施工が可能となり、全体的にはコスト縮減に繋がった。 大型複合アーチ断面、小上り坡、上下線の近接施工等が可能となり、掘削断面が縮減され残土処理が減少している。 ■工事目的物の機能・性能向上（耐久性、使用性等） <ul style="list-style-type: none"> セグメントの耐久性向上が図られている。 ■施工に伴う影響の低減（環境、交通、安全等） <ul style="list-style-type: none"> 開削工法ではなく、シールド工法による施工となつたため、騒音・振動等の低減、生活道路の分断を防ぐことができた等の周辺環境への影響が低減できた。

11. 参考資料【事例編 VII. 7.1–7.2】

- 各入札契約方式の導入・活用に当たって参考となる資料の一覧を記載。
- 本ガイドラインに関する問い合わせ窓口として、「品確法運用指針に関する相談窓口」を記載。

資料名	日付	所管省庁等	URL
建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン	平成 21 年 3 月 (最終: 平成 26 年 3 月)	国土交通省	http://www.mlit.go.jp/comon/000165858.pdf
設計・施工一括及び詳細設計付工事発注方式実施マニュアル(案)	平成 21 年 3 月	国土交通省	http://www.nilim.go.jp/lab/peg/siryou/hatyusha/db_manual.pdf
国土交通省直轄事業における発注者支援型 CM 方式の取組み事例集(案)	平成 21 年 3 月	国土交通省	http://www.mlit.go.jp/comon/001068240.pdf
CM 方式活用ガイドライン	平成 14 年 2 月	国土交通省	http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/comst/sinko/kikaku/cm/cmguide1.htm
総合評価方式使いこなしまニュアル～公共工事品確法をふまえて	平成 18 年 12 月 (最終: 平成 19 年 3 月)	国土交通省	http://www.mlit.go.jp/tec/nyuusatu/keiyaku/190402/manual.pdf
地方公共団体向け総合評価実施マニュアル	平成 19 年 3 月 (最終: 平成 20 年 3 月)	国土交通省	http://www.mlit.go.jp/comon/000020197.pdf
国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン	平成 25 年 3 月	国土交通省	http://www.mlit.go.jp/comon/000996238.pdf
国土交通省直轄工事における技術提案・交渉方式の運用ガイドライン	平成 27 年 5 月	国土交通省	http://www.nilim.go.jp/lab/peg/siryou/2015_koshoguide/2015_koshoguide.pdf
総価契約単価合意方式の実施について	平成 23 年 9 月	国土交通省	
公共土木設計業務等標準委託契約約款	平成 7 年 5 月 (最終: 平成 23 年 1 月)	国土交通省	http://www.mlit.go.jp/comon/000134400.pdf
公共建築設計業務標準委託契約約款	平成 8 年 2 月	国土交通省	http://www.mlit.go.jp/comon/001068965.pdf
公共工事標準請負契約約款	昭和 25 年 2 月 (最終: 平成 22 年 7 月)	中央建設業審議会	http://www.mlit.go.jp/comon/000004788.pdf
工事請負契約書の制定について	平成 7 年 6 月 (最終: 平成 26 年 5 月)	国土交通省	http://www.mlit.go.jp/comon/000993707.pdf
公共土木設計施工標準請負契約約款	平成 26 年 12 月	(公社) 土木学会	http://committees.jsce.or.jp/cmc/system/files/01_Contract%20clause_3.pdf

関連資料名

入手できる先

地整	窓口	住所	電話番号	FAX番号	メールアドレス
国土交通省	大臣官房 技術調査課	〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3	03-5253-8111	—	—
国土交通省 国土技術政策 総合研究所	防災・メテオロジ 基盤研究センター 建設マネジメント技 術研究室	〒305-0804 茨城県つくば市旭 1 番 地	029-864-4239	029-864-2547	kenmanc@nilim.go.jp
北海道開発局	事業振興部 工事管理課	〒060-8511 北海道札幌市北区北 8 条西 2	011-709-2311	—	hinkaku@hkd.mlit.go.jp
東北地方整備局	企画部 技術管理課	〒980-8602 宮城県仙台市青葉区二 日町 9-1-5	022-225-2171	022-211-5318	hinkaku@thr.mlit.go.jp
関東地方整備局	企画部 技術調査課	〒330-9724 埼玉県さいたま市中央 区新都心 2-1	048-600-1332	048-600-1375	hinkaku@ktr.mlit.go.jp
北陸地方整備局	企画部 技術管理課	〒950-8801 新潟県新潟市中央区美 咲町 1-1-1	025-280-8880	025-280-8861	hinkaku@hrr.mlit.go.jp
中部地方整備局	企画部 技術管理課	〒460-8514 名古屋市中区三の丸 2 -5-1	052-953-8131	052-953-8294	gikanmado@cbr.mlit.go.jp
近畿地方整備局	企画部 技術管理課	〒540-8586 大阪市中央区大手前 1 -5-4-4	06-6942-1141	06-6942-7825	hinkaku@kkr.mlit.go.jp
中国地方整備局	企画部 技術管理課	〒730-8530 広島市中区上八丁堀 6 -3-0	082-221-9231	082-227-5222	hinkaku@cgr.mlit.go.jp
四国地方整備局	企画部 技術管理課	〒760-8554 高松市 サンポート 3 -3-3	087-851-8061	087-811-8412	skr-hinkaku@mliit.go.jp
九州地方整備局	企画部 技術管理課	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-10-7	092-476-3546	—	hinkaku@qsr.mliit.go.jp
沖縄総合事務局	開発建設部 技術管理課 開発建設部 建設行政課	〒900-0006 那覇市おもろまち 2-1-1 〒908-866-1904 098-866-1908	098-861-9914 098-861-0537	—	—

窓口